

様式第5 法第48条第1項第6号関係（地域森林計画区域の変更関係）

森林法第5条第1項の規定によりたてられた 地域森林計画の対象とする森林の区域の変更に関する事項

（注）森林法の特例措置（地域森林計画区域の変更）を必要とする場合に記載すること。

復興整備計画に記載する事項

久慈・閉伊川森林計画区

単位 ha

区分	変更前森林面積	変更後森林面積	備考	
総数	241,347	<u>241,345</u>		
市町村別内訳	宮古市	82,590	82,590	
	山田町	10,009	<u>10,008</u>	<u>△1.33ha</u>
	岩泉町	61,168	61,168	
	田野畑村	11,865	11,865	
	久慈市	42,242	42,242	
	洋野町	22,703	22,703	
	野田村	5,033	5,033	
	普代村	5,736	5,736	

注1 市町村別に記載するほか、森林計画区ごとに変更前と変更後の森林面積の合計を記載する。

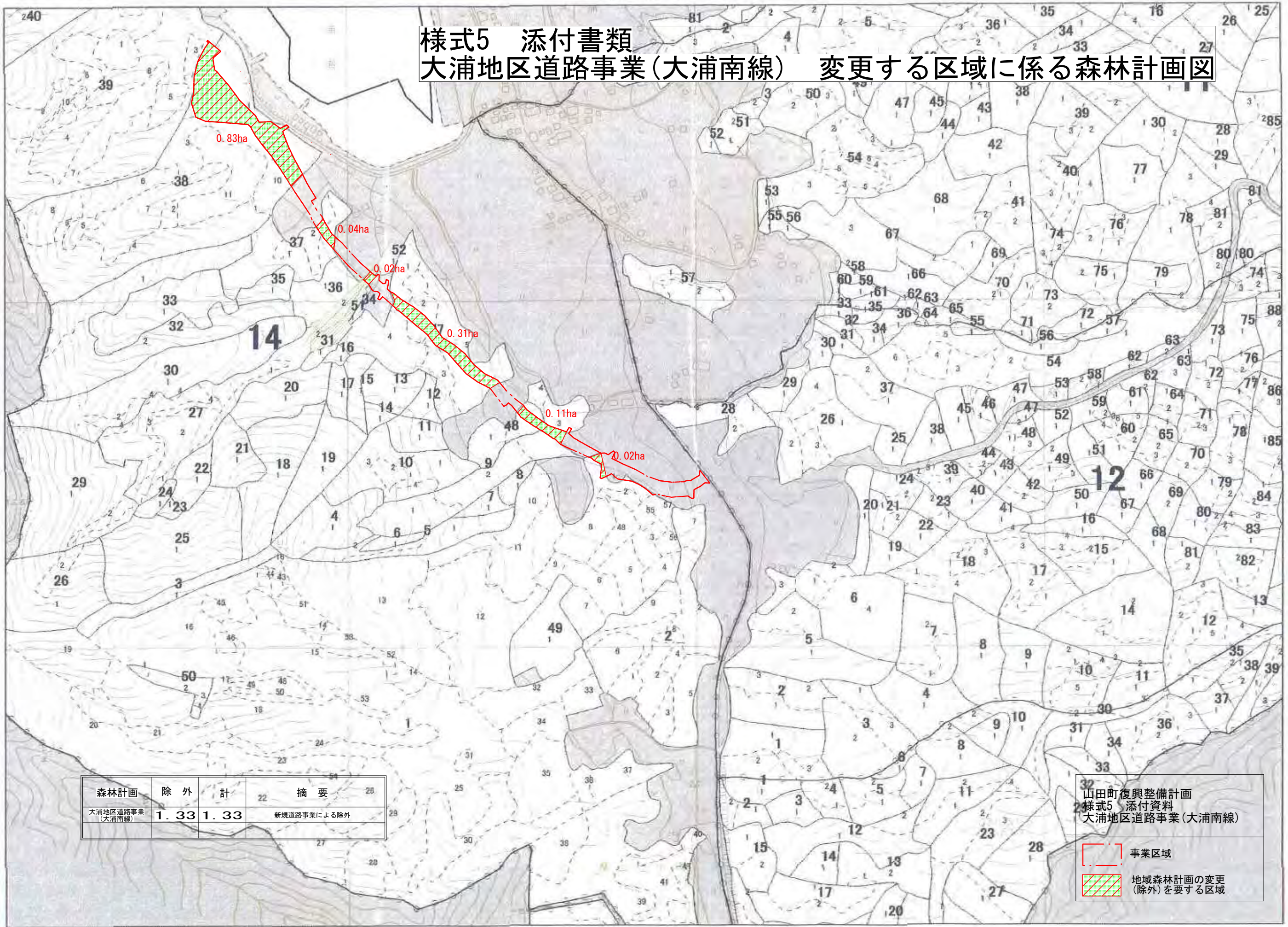
注2 地域森林計画の対象とする森林の区域は森林計画図において表示する区域内の民有林とする旨記載する。

注3 単位未満を四捨五入しているため、変更前後の森林面積及び市町村別内訳の合計と総数は一致しないことがある。

添付書類

「地域森林計画及び国有林の地域別の森林計画に関する事務の取扱いの運用について」（平成12年5月8日付け12林野計第188号林野庁長官通知）の附録第6号により作成した変更する区域に係る森林計画図。

様式5 添付書類 大浦地区道路事業(大浦南線) 変更する区域に係る森林計画図



- 凡例**
- スキ1-15
 - スキ16-35
 - スキ36-
 - スキ(混)
 - アカマツ1-15
 - アカマツ16-35
 - アカマツ36-
 - アカマツ(混)
 - カラマツ1-15
 - カラマツ16-35
 - カラマツ36-
 - カラマツ(混)
 - その他針葉樹1-15
 - その他針葉樹16-35
 - その他針葉樹30-
 - その他針葉樹(混)
 - その他広葉樹
 - その他
 - 水田函養
 - 災害防止/土壌保全
 - 快適環境形成
 - 保健文化
 - 木材生産
 - 白地
 - 林道
 - 小径
 - 農業道

森林計画	除外	計	摘要
大浦地区道路事業(大浦南線)	1.33	1.33	新規道路事業による除外

山田町復興整備計画
様式5 添付資料
大浦地区道路事業(大浦南線)

- 事業区域
- 地域森林計画の変更(除外)を要する区域

0 100 200 300 400 500メートル

「この図面は、森林資源把握の目的で作成されており、土地の所在、森林所有者等を確認するためのものではありません。」
「この図面は、許可なく複製、譲渡、貸与することを禁じます。」

(C)GeoEye (C)日本スペースイメージング(株)

様式第5-2 法第48条第1項第6号関係（地域森林計画区域の変更の協議関係）

森林法第5条第1項の規定によりたてられた
地域森林計画の対象とする森林の区域の変更に関する事項

（注）森林法の特例措置（地域森林計画区域の変更）を必要とする場合に記載すること。

協議に関する事項

単位 ha

所 在				復興整備事業の 名称及び種類	面 積	備 考
市町村	大字	字	地番			
山田町	船越	第21地割	121-1他	名称：大浦地区道路事業 （大浦南線） 種類：都市施設の整備に 関する事業	縮小1.33ha	事業区域 2.0ha （延長1.0km） うち対象森林 縮小1.33ha

注1 地域森林計画区域の変更を要する土地の範囲は、復興整備事業の実施により、森林を他の用途に供する箇所又は他の用途の土地を森林とする箇所とする。

注2 所在欄は復興整備事業の実施区域ごとに地域森林計画区域の変更を行う箇所の所在を記載する。

注3 復興整備事業の名称及び種類欄には実施する復興整備事業の名称及び種類を記載する。

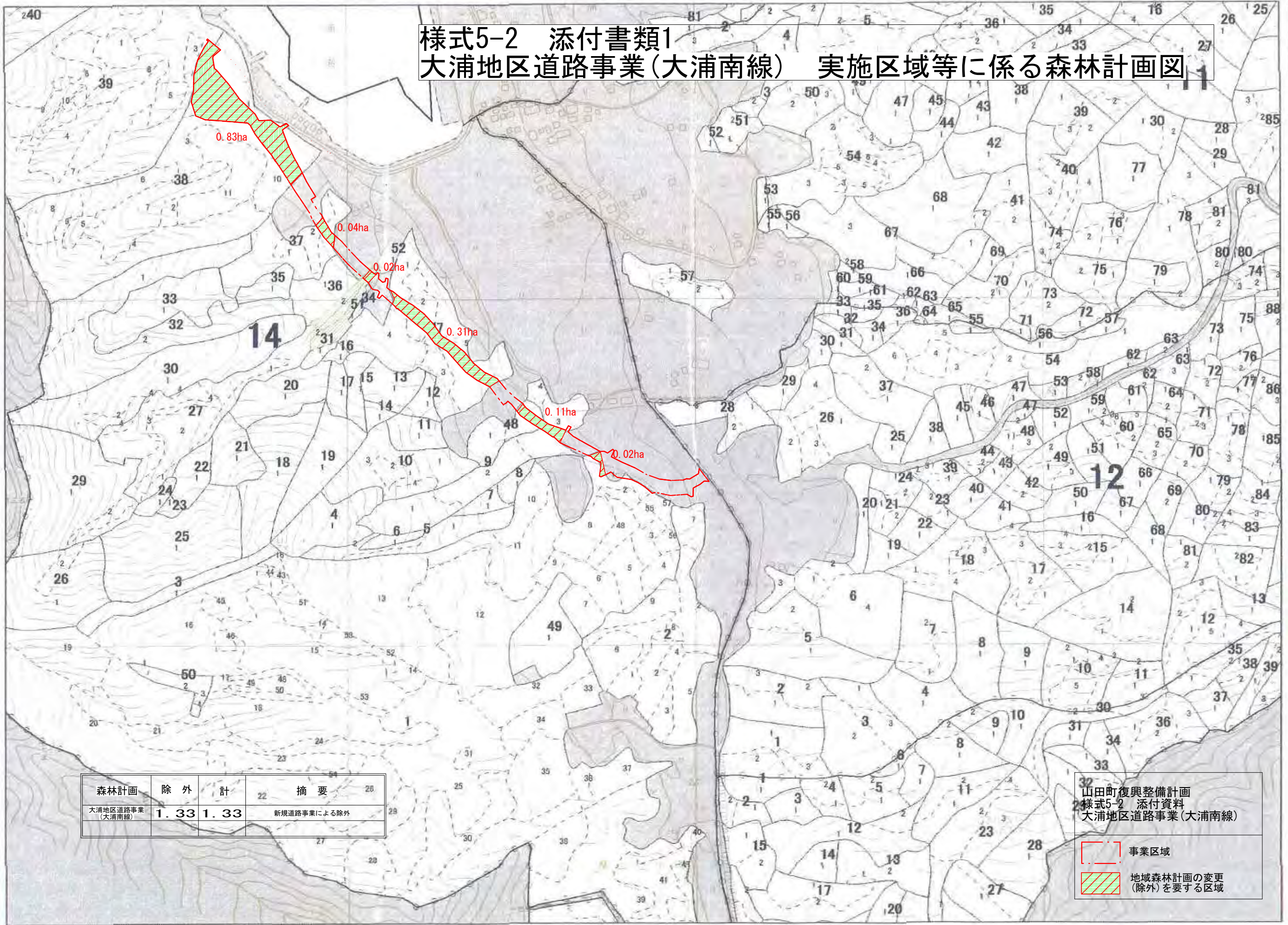
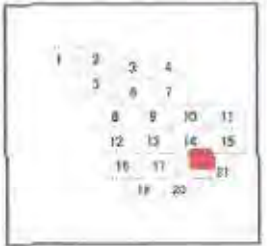
注4 面積欄には、事業区域のうち、地域森林計画区域の変更を行う面積を記載する。なお、面積は、小数第2位まで記載し、第3位以下を四捨五入すること。

注5 備考欄には、事業区域のうち地域森林計画の対象とする森林の面積などその他必要な事項を記載する。

添付書類

- 1 復興整備事業の名称及び種類を明示した実施区域及び地域森林計画区域の変更を要する土地の区域を記載した森林計画図
- 2 土地の形質の変更を行う区域、施設又は工作物の種類ごとの位置が記載された図面（森林を他の用途に供する場合に限る。）
- 3 復興整備事業に関する事項が記載された書面

様式5-2 添付書類1 大浦地区道路事業(大浦南線) 実施区域等に係る森林計画図



- 凡例
- スキ1-15
 - スキ16-35
 - スキ36-
 - スキ(混)
 - アカマツ1-15
 - アカマツ16-35
 - アカマツ36-
 - アカマツ(混)
 - カラマツ1-15
 - カラマツ16-35
 - カラマツ36-
 - カラマツ(混)
 - その他針葉樹1-15
 - その他針葉樹16-35
 - その他針葉樹30-
 - その他針葉樹(混)
 - その他広葉樹
 - その他
 - 水田函養
 - 災害防止/土壌保全
 - 快適環境形成
 - 保健文化
 - 木材生産
 - 白地
 - 林道
 - 小道
 - 農業道

森林計画	除外	計	摘要
大浦地区道路事業(大浦南線)	1.33	1.33	新規道路事業による除外

山田町復興整備計画
様式5-2 添付資料
大浦地区道路事業(大浦南線)

- 事業区域
- 地域森林計画の変更(除外)を要する区域



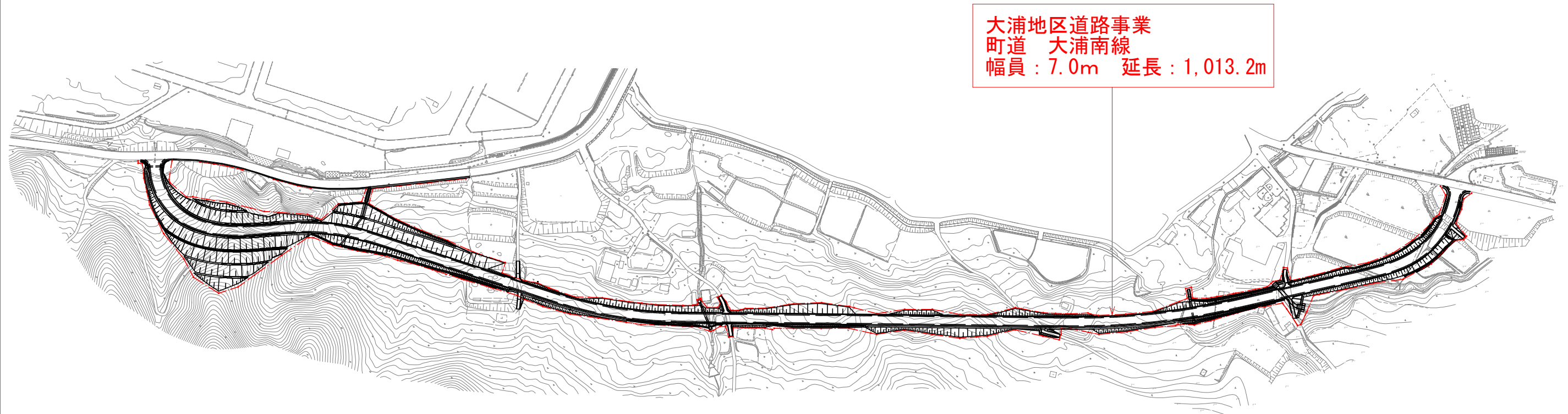
0 100 200 300 400 500メートル

「この図面は、森林資源把握の目的で作成されており、土地の所在、森林所有者等を確認するためのものではありません。」
「この図面は、許可なく複製、譲渡、貸与することを禁じます。」

(C)GeoEye (C)日本スペースイメージング(株)

様式5-2 添付書類2
土地の形質の変更を行う区域、施設又は工作物の種類ごとの位置が記載された図面

大浦地区道路事業（大浦南線） 計画図



大浦地区道路事業
町道 大浦南線
幅員：7.0m 延長：1,013.2m

凡 例	
道路整備事業	

添付書類

3 復興整備事業に関する事項が記載された書面

大浦地区道路事業 (6)-P

名 称		大浦地区道路事業 (大浦南線)				
位 置		山田町 船越 (大浦地区)				
面 積		事業延長 1.0 km				
住宅施設、特定業務施設又は公益的施設 及び公共施設 の位置及び規模	住宅施設	—	備 考	—		
	特定業務施設	—		—		
	公益的施設	—		—		
	道 路	種別	名称	幅員	延長	備考
		道路新設	町道	7.0m	1.0 km	
	公 園 及 び 緑 地	種別	名称	面積	備考	
		—	—	—		
	その他の公共施設	排水路 ①雨水：地区内の造成高さを加味して流出量の調整をして下流域の小河川へ分散して放流する。				
	小 計		1.0 km			
「区域の位置は計画図表示通り」						
理由 本地区の臨海部には新たに既往第 2 位の津波を想定した防潮堤を設置する計画であるが、今回より規模の大きな津波が襲った場合には防潮堤を越流し被災することが津波シミュレーション結果から想定される。本地区への往来は、臨海部を通る既存路線しかなく津波等で被災した場合、孤立状態となることが懸念される。また、早急な避難を求められる津波が襲来した場合、漁港区域内で作業している漁業者等が被災することが想定される。したがって、本地区の孤立解消と漁港区域内からの早急な避難を図る高台道路の整備を行うものである。						